

西予市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月24日（月）午後1時30分

2. 開催場所 西予市役所 5階大会議室

3. 出席委員 35名

議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席
1番	宇都宮文隆	○		2番	中村吉年	○		3番	三好三智男	○	
4番	岡本荒侍		○	5番	井関吉博	○		6番	菊池茂守	○	
7番	泉原猛男	○		8番	大久保卓		○	9番	酒井馨一	○	
10番	三好國則	○		11番	三瀬昇	○		12番	武田孝司	○	
13番	五藤忍	○		14番	上甲憲章	○		15番	土居賢一	○	
16番	高岡常夫	○		17番	志波豊	○		18番	片岡政志	○	
19番	二宮清治	○		20番	兵頭暁彦		○	21番	森半治	○	
22番	谷口健作	○		23番	高橋真也	○		24番	河野哲	○	
25番	清家純一	○		26番	清水栄一	○		27番	平井一清	○	
28番	山内正則	○		29番	出水洋一	○		30番	角藤博文	○	
31番	城内正	○		32番	宇都宮幸紀	○		33番	和氣公三	○	
34番	芝幹夫	○		35番	三瀬重綱	○		36番	濱田増人	○	
37番	久重儀之	○		38番	大塚康倫	○					

4. 欠席委員 3名 4番 岡本荒侍 8番 大久保卓 20番 兵頭暁彦

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第45号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について
- 日程第4 報告第46号 西予農業振興地域整備計画の変更について
- 日程第5 報告第47号 非農地現況証明について
- 日程第6 報告第48号 農地所有適格法人の要件確認について
- 日程第7 議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第8 議案第48号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第9 議案第49号 農用地利用集積計画の決定について

6. 出席した事務局職員

事務局次長 橋本 欽司
 事務局次長 橋本 欽司
 農地係長 大麦 晃裕 主 査 二宮 裕一

7. 会議の概要

議事進行	規則により、宇都宮 文隆 農業委員会会長が議長を務めることに決定。
日程第1 議事録署名人の 指名について	議長から指名：9番酒井委員、24番河野委員に決定。
日程第2 会期の決定につ いて	議長から提案：本日1日間に決定。
日程第3 報告第45号 農地等の賃貸 借権及び使用 貸借権の合意 解約について	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第4 報告第46号 西予農業振興 地域整備計画 の変更につい て	大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第5 報告第47号 非農地現況証 明について	大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第6 報告第48号 農地所有適格 法人の要件確 認について	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第7
議案第47号
農地法第3条
の規定による
許可申請につ
いて

審議の結果、全員賛成により可決。

【審議内容】

- 1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当農業委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	許可要件
1	34番 芝委員	<p>現地確認日:10月20日 現地確認者:宇都宮委員、芝委員 取得目的:受人が渡人から借り受けていた農地を売買するに至ったため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 	満たす
2	34番 芝委員	<p>現地確認日:10月20日 現地確認者:宇都宮委員、芝委員 取得目的:受人が渡人から借り受けて板農地を贈与するに至ったため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 	満たす
3	25番 清家委員	<p>現地確認日:10月19日 現地確認者:三好委員、清家委員 取得目的:経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
4	20番 兵頭委員 (代理報告:14番 上甲委員)	現地確認日:10月20日 現地確認者:上甲委員、兵頭委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
5	38番 大塚委員	現地確認日:10月15日 現地確認者:高岡委員、大塚委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
6	27番 平井委員	現地確認日:10月19日 現地確認者:五藤委員、平井委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 特記事項 ・農地復旧計画書の提出あり	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
7	27番 平井委員	<p>現地確認日:10月19日 現地確認者:五藤委員、平井委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 特記事項 ・農地復旧計画書の提出あり</p>	満たす
8	27番 平井委員	<p>現地確認日:10月19日 現地確認者:五藤委員、平井委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 特記事項 ・農地復旧計画書の提出あり</p>	満たす
9	27番 平井委員	<p>現地確認日:10月19日 現地確認者:五藤委員、平井委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 特記事項 ・農地復旧計画書の提出あり</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
10	27 番 平井委員	現地確認日:10月19日 現地確認者:五藤委員、平井委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし 特記事項 ・農地復旧計画書の提出あり	満たす
11	37 番 久重委員	現地確認日:10月17日 現地確認者:菊池委員、久重委員 取得目的:渡人が高齢で耕作できなくなったため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
<p>日程第8 議案第48号 農地法第5条 第1項の規定 による許可申 請について</p> <p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大麦農地係長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。 2 地区担当推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。 3 審議 			
番号	報告者	報告概要	不許可要件
1	2 番 中村委員	現地確認日:10月18日 現地確認者:中村委員、宇都宮委員 取得目的:自己住宅への進入路にするため 不許可要件 ・現地は既に進入路として整備されているが、周辺農業への支障なし 特記事項 ・始末書の提出あり	該当しない

番号	報告者	報告概要	不許可要件
2	1 番 宇都宮委員	現地確認日:10月21日 現地確認者:宇都宮委員、芝委員 取得目的:駐車場にするため 不許可要件 ・周辺に耕作地が無く、周辺農業への支障なし	該当しない
3	9 番 酒井委員	現地確認日:10月17日 現地確認者:酒井委員、河野委員 取得目的:自己住宅を建築するため 不許可要件 ・周辺に耕作地が無く、排水等に配慮された計画になっているため、周辺農業への支障なし	該当しない
4	9 番 酒井委員	現地確認日:10月17日 現地確認者:酒井委員、河野委員 取得目的:資材置き場にするため 不許可要件 ・草刈等適切に管理されており、排水等に配慮された計画になっているため、周辺農業への支障なし	該当しない

日程第9
議案第49号
農用地利用集積計画の決定
について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 橋本事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議

西予市農業委員会 10月定例会議案

日 時 令和4年10月24日（月）午後1時30分 ～

場 所 西予市役所 本庁舎 5階 大会議室

西予市農業委員会 10月定例会日程

1 開 会

1 会長招集あいさつ

1 欠席委員及び遅延委員の報告

1 議 事 日 程

日程第1	議事録署名委員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	報告第45号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について	(4件)
日程第4	報告第46号 西予農業振興地域整備計画の変更について	(1件)
日程第5	報告第47号 非農地現況証明について	(2件)
日程第6	報告第48号 農地所有適格法人の要件確認について	(2件)
日程第7	議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について	(11件)
日程第8	議案第48号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について	(4件)
日程第9	議案第49号 農用地利用集積計画の決定について	(12件)

1 そ の 他

1 閉 会

このことについて、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、農地法の規定により知事の許可（農業委員会の許可権限に属するものについては、農業委員会の許可）を得るため農業委員会の意見を付し、知事に進達しようとするものであり、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の議決を求める。

令和4年10月24日提出

提出者 西予市農業委員会 会長 宇都宮 文隆

農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

令和4年10月24日提出

番号	貸 借 人		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備 考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
1							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
2							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
3							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
4							賃借権	農業経営基盤強化促進法	

西予農業振興地域整備計画の変更について

令和4年10月24日提出

番号	申 請 人		土 地 の 表 示				変 更 の 理 由	変更の種類	備 考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面 積 (m ²)			
1							申請者は木造建築業と木造解体工事を主として来年開業予定で準備を進めており、事務所や資材置場を確保するため申請地をその用途として利用したい。	農用地区域から除外	

報告第47号

非農地現況証明について

令和4年10月24日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地番	地目	面積(m ²)		
1						原野 山林 山林 山林 山林 山林 山林 原野 山林	R4. 9. 26 証明
2							

報告第48号

農地所有適格法人の要件確認書（令和4年10月5日現在）

令和4年10月24日提出

番号	法人名	本店の所在地	経営面積		形態	事業の種類			農業と関連事業の占める割合	構成員数	役員数	報告の有無
			地目	面積(ha)		農畜産物名	関連事業名	その他の事業				
1												有
2												

農地法第3条の規定による許可申請について

令和4年10月24日提出

番号	渡住所受住所	人氏名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所	人氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
1							所有権移転 (売買)	11,864	1分	1	34番委員 1番委員
2							所有権移転 (贈与)	11,864	1分	1	34番委員 1番委員
3							所有権移転 (売買)	100,408	20km	103	25番委員 10番委員
4							所有権移転 (売買)	15,379	300m	1	20番委員 14番委員
5							所有権移転 (売買)	6,415	15分	3	38番委員 16番委員
6							所有権移転 (売買)	28,127	500m	4	27番委員 13番委員
7							所有権移転 (売買)	28,127	500m	4	27番委員 13番委員

番号	住所		渡受人氏名		土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所	住所	氏名	氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
8	[Redacted]				[Redacted]				所有権移転 (売買)	28,127	500m	4	27番委員 13番委員
9									所有権移転 (売買)	28,127	500m	4	27番委員 13番委員
10									所有権移転 (売買)	28,127	500m	4	27番委員 13番委員
11									所有権移転 (売買)	12,652	500m	2	37番委員 6番委員

議案第48号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

令和4年10月24日提出

番号	住所		渡受人氏名		土地の表示				転用の理由	権利別	施設の名 称と面積	農業委員 推進委員
	住所	住所	氏名	氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)				意見決定
1	[Redacted]				[Redacted]				道路から出入りできる通路がないので申請地を譲り受け進入路として利用したい。	所有権移転 (売買)	進入路	2番委員 32番委員
											48㎡	

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				転 用 の 理 由	権 利 別	施設の名 称と面積	農業委員 推進委員 意見決定
	住 所	受 人 氏 名	所 在	地 番	地 目	面 積 (㎡)				
2							受人は柑橘類の生産販売並びに加工品の製造販売を行っているが、従業員及び来客者用駐車場が不足しているため申請地を譲り受け駐車場用地としたい。	所有権移転 (売 買)	駐車場 462㎡	1番委員 34番委員
3							受人は現在借家住まいをしておりますが、子供の成長に伴い手狭になってきたことから、申請地を譲り受け自己住宅を建築したい。	所有権移転 (売 買)	自己住宅 1棟 85.94㎡	9番委員 24番委員
4							受人は建築・建設業を営んでいますが、近年各種建築建設資材が高騰し、また流通が不安定となっており、資材の確保を確実にすべく申請地を譲り受け資材置場としたい。	所有権移転 (売 買)	資材置場 118㎡	9番委員 24番委員

議案第49号

西予農発第540号

西予市農用地利用集積計画の決定について

別冊の西予市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により審議要請がありましたので議決を求める。

西予市農用地利用集積計画を別冊のとおり定めたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により議決を求める。

令和4年10月24日提出

令和4年10月7日

提案者 西予市農業委員会 会長 宇都宮 文隆

西予市長 管家 一夫



西予市農業委員会

会長 宇都宮 文隆 様

(No. 1)

農用地利用集積計画表 (10月)

西予市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 m ²	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (m ²)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
1							○	賃 借	5,114	5	R4.11.1	R14.8.31	0.5俵	再設定
2							○	賃 借	3,728	1	R4.11.1	R14.10.31	1.5俵	新 規
3							○	賃 借	3,728	1	R4.11.1	R14.10.31	1.5俵	新 規
4							○	使用貸借	1,061	1	R5.1.1	R9.12.31	-	再設定
5							○	賃 借	5,968	4	R4.11.1	R14.9.30	全体3.5俵	新 規
6							-	使用貸借	26,604	37	R4.12.20	R9.12.19	-	再設定
7							-	使用貸借	2,263	2	R4.11.1	R14.10.31	-	新 規
8							-	賃 借	3,713	2	R5.1.1	R14.12.31	全体35,000円	再設定
9							○	賃 借	2,410	2	R4.11.1	R34.10.31	全体60,000円	新 規
10							○	賃 借	2,214	1	R5.1.1	R14.12.31	10,000円	新 規
11							○	賃 借	363	1	R5.1.1	R14.12.31	10,000円	新 規
12							-	使用貸借	390	1	R4.11.1	R14.10.31	-	新 規
計	12 件	12 人		10 人			6人		57,556	58				
合計	12 件	12 人		10 人			6人		57,556	58			再設定4件、新規8件	

※各表の計及び合計は、重複した人数や中間管理機構を通じての設定面積を除いた数値となっています。